

鶏・あひるなど、家きん*を飼っている全ての方へ

鳥インフルエンザの予防対策はできていますか？

昨年度は、11月から3月にかけて、9道県12農場で高病原性鳥インフルエンザが発生しました。中国などの近隣諸国では引き続き本病が発生しています。渡り鳥飛来の季節を迎える前に予防対策の点検をしましょう。

*家きんとは 鶏(チャボ・烏骨鶏含む)、あひる(あいがも、がちょう含む)、うずら、七面鳥、だちょう、きじ、ほろほろ鳥

野鳥・野生動物の侵入防止

飼育舎内に野鳥や野生動物が侵入できないよう、ネットなどで対策しましょう。侵入箇所や破損している箇所があれば修繕しましょう。

防鳥ネット(金網)は2cm以下の網目のものを使用しましょう。



飼育舎出入時の手洗いと消毒

飼育舎出入口に踏込消毒槽を設置する、舎内では専用の長靴を使用するなど、ウイルスを飼育舎内に持ち込まない対策をしましょう。



踏込消毒槽

ふれあいの前後には、手洗いと消毒をしましょう。

飲み水の消毒

飲み水は水道水、または消毒した水を与えましょう。



毎日の健康観察

飼育鳥の様子を観察し、気づいたことは記録しましょう。



元気がない、紫色のトサカなど、鳥インフルエンザの症状が疑われる場合は、直ちにかかりつけの動物病院、または**家畜保健衛生所に通報**してください。



↑トサカが紫色



↑うずくまる